

## 第4 現地機関の財務事務の執行状況

### I. 監査対象機関の選定理由

#### 1. 市町村立小・中学校について

市町村立小・中学校に関しては、市町村教育委員会が所管し管理することとされ、県の役割は「県費負担教職員制度」による財政的支援、教職員の任命等広域的な処理を必要とする教育事業の実施、指導・助言・援助に限定される。県はこれらの役割を、教育委員会事務局の現地機関である「教育事務所」を通じて担っている。「教育事務所」は県内に4か所設置（東信、南信、中信、北信）され、それぞれ管内の市町村教育委員会や小・中学校等への支援、連絡調整等を行っている。

各教育事務所の概要は以下のとおりである。

教育事務所名	市町村数	小学校数	中学校数	小・中学校合計数
東信教育事務所	15	71	33	104
南信教育事務所	28	111	52	163
中信教育事務所	19	75	53	128
北信教育事務所	15	113	48	161
計	77	370	186	556

※長野県 HP(平成 25 年 12 月現在)より作成。公立小・中学校のみ記載

各教育事務所において同様の業務を行っていることから、無作為に「中信教育事務所」を監査対象現地機関として選定した。

## 2. 高等学校について

平成 24 年度末時点において県立の高等学校数は 85 校（分校 2 校を含む）存在し、学校別設置学科は以下のとおりである。

\* 印は学科転換または募集停止により、現在は募集していない。

北信(26校)

学区	番号	高等学校名	学科
1	2	飯山北	普通
			理数*
	3	飯山	探求
			普通
体育*			
4	下高井農林	スポーツ学科	
		農業	
2	5	中野立志館	緑地環境*
			グリーンデザイン
	7	中野西	生物資源*
			アグリサービス
	8	須坂商業	総合
			普通
	9	須坂東	英語
			普通
	10	須坂	商業
			普通(単位制)
11	須坂園芸	商業	
		園芸	
3	12	北部	食品科学
			農業経済
	13	長野吉田	造園
			普通
	14	長野	普通
			普通
	15	長野西	国際教養
			普通
	91	長野西中条校	普通
			普通
	16	長野商業	商業
			会計
	17	長野東	商業
			普通
	18	長野工業	工業
			機械
電気			
工業化学			
情報技術			
土木			
4	20	犀峽	建築
			環境システム
	21	長野南	普通*
			普通
	22	篠ノ井	普通
			普通
	92	篠ノ井犀峽	普通
			普通
23	更級農業	農業	
		生産流通	
24	松代	生物科学	
		グリーンライフ	
25	屋代	施設園芸	
		普通	
26	屋代南	商業	
		商業	
27	坂城	普通	
		普通	

東信(17校)

学区	番号	高等学校名	学科
5	28	上田千曲	工業
			機械
			電子機械
			電気
			建築
	29	上田	商業
			生活福祉
	30	上田染谷丘	家庭
			食物栄養
	31	上田東	普通
普通			
32	丸子修学館	国際教養	
		普通	
33	東御清翔	普通	
		普通*	
34	蓼科	普通	
		普通	
35	望月	普通	
		普通	
36	小諸商業	商業	
		会計システム	
37	小諸	普通	
		音楽	
38	軽井沢	普通	
		国際文化*	
39	北佐久農業	農業	
		栽培システム	
40	岩村田	生物サイエンス	
		食品サービス	
41	野沢北	普通	
		普通	
42	野沢南	機械	
		電子機械	
43	臼田	電気	
		普通	
44	小海	農業	
		グリーンライフ	

南信(24校)

学区	番号	高等学校名	学科
7	45	富士見	普通
			農業
	46	茅野	園芸
			普通
	47	諏訪実業	商業
			商業
	48	諏訪清陵	会計情報
			服飾
	49	諏訪二葉	普通
			普通
	50	下諏訪向陽	普通
			普通
51	岡谷東	普通	
		普通	
52	岡谷南	普通	
		普通	
53	岡谷工業	工業	
		機械	
54	辰野	電気	
		環境化学	
55	上伊那農業	電子機械	
		情報技術	
56	上伊那農業	工業化学*	
		生産システム*	
57	高遠	普通	
		普通	
58	伊那北	商業	
		商業	
59	伊那弥生ヶ丘	生産環境	
		園芸化学	
60	赤穂	生物化学	
		緑地創造	
61	駒ヶ根工業	生物工学*	
		緑地工学*	
62	松川	普通	
		普通	
63	飯田	普通	
		理数	
64	飯田風越	普通	
		国際教養	
65	飯田工業	機械	
		電子機械	
66	飯田長姫	電気	
		土木	
67	下伊那農業	建築	
		商業	
68	阿智	農業機械	
		園芸クワイ	
69	阿南	食品化学	
		アグリサービス	

中信(18校)

学区	番号	高等学校名	学科
10	70	蘇南	総合
	72	木曽青峰	普通
			農業
			森林環境
			工業
73	塩尻志学館	総合	
74	田川	普通	
75	梓川	普通	
11	76	松本工業	工業
			機械
			電気
	77	松本県ヶ丘	電子工業
			普通
	78	松本美須ヶ丘	英語
			普通
	79	松本深志	普通
	80	松本蟻ヶ崎	普通
	82	明科	普通
83	豊科	普通	
84	南安曇農業	農業	
		グリーンサイエンス	
		環境クワイ	
85	穂高商業	生物工学	
		商業	
12	86	池田工業	情報マネジメント
			機械
			電子・情報システム
	87	大町	建築
	88	大町北	普通
89	白馬	普通	

定時制課程(19校)

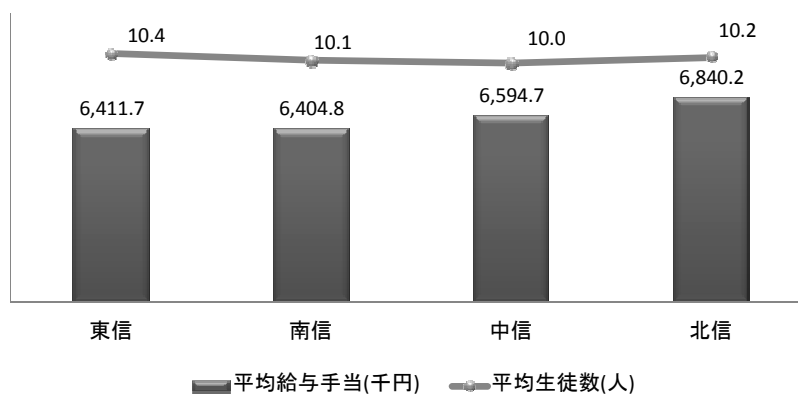
学区	番号	高等学校名	学科
1	5	中野立志館	普通
	13	長野吉田	普通
	14	長野	普通
	16	長野商業	普通(単位制)
	18	長野工業	工業
			基礎工学
	22	篠ノ井	建築
28	上田千曲	工業	
2	29	上田	機械
			普通
	33	東御清翔	普通
	36	小諸商業	商業
	42	野沢南	商業
3	47	諏訪実業	普通
			I部・普通(単位制)
			II部・普通(単位制)
			III部・普通(単位制)
	55	箕輪進修	工業
	60	赤穂	工業
4	65	飯田工業	機械
			普通
	66	飯田長姫	普通
	72	木曽青峰	普通
	81	松本筑摩	普通
86	池田工業	普通	

通信制課程(2校)

番号	高等学校名	学科	担当地区
15	長野西	普通	第1信学区から第2信学区
81	松本筑摩	普通	第3信学区から第4信学区

また、各高等学校に関する生徒数・教員数・給与手当（給与と各種職員手当の合計）の情報から、地域別・学科別の「教職員一人当たり生徒数」、「教職員一人当たり給与手当」を算出したところ以下のような結果となった。

【地域別】



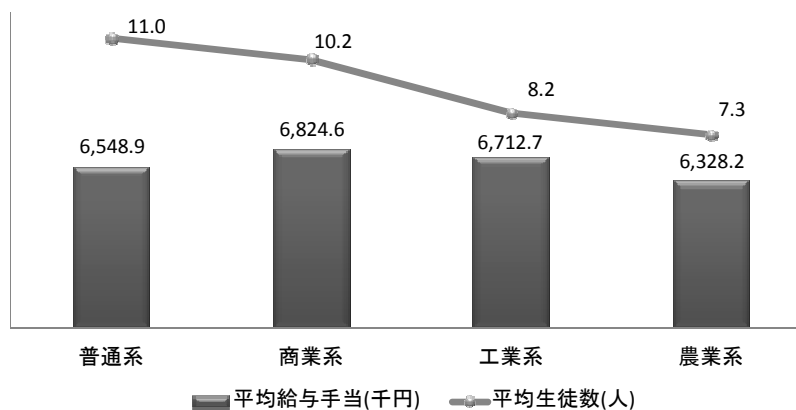
(単位: 千円、人)

地 域	平均給与手当	平均生徒数
東 信	6,411.7	10.4
南 信	6,404.8	10.1
中 信	6,594.7	10.0
北 信	6,840.2	10.2
総 平 均	6,568.4	10.2

教員に関する現在の給与制度においては、給料月額額の4%が教職調整額として支給され、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給されない<sup>32</sup>。従って、勤続年数が長い職員ほど高い給与手当となっている。北信地域の平均給与が高いのは、よりベテランの教職員が配置されている可能性が高いためと考えられる。特に、山間部を多くもつ地域に関しては職務経験のため、若い教職員が配置されている割合が高いとのことであり、地域別の平均給与手当の分析結果もそのような傾向を示していると考えられる。

なお、教職員一人当たり生徒数に関しては地域別に大きな差異はみられない。

【学科別】



(単位: 千円、人)

学 科	平均給与手当	平均生徒数
普通系	6,548.9	11.0
商業系	6,824.6	10.2
工業系	6,712.7	8.2
農業系	6,328.2	7.3
総平均	6,568.4	10.2

工業・農業高校については、実習に対する手当として「産業教育手当」が付与されているが、当該手当は平均すれば年間10万円程度の影響でしかなく、大きな格差要因にはなっていない。学科により職種の多様さや雇用形態の相違があるものと考えられる。

また、工業・農業高校では、科目の特性や実習等により、普通科の高校に比べ教職員一人当たりの生徒数が少ない傾向にある。

<sup>32</sup> 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第3条参照。

以上のように、給与手当の水準からは特筆すべき大きな差異要因はないと判断されることから、学科や組織上、以下のような特色のある学校を監査対象として選定した。

高等学校名	特色
長野県須坂高等学校	単位制普通科
長野県屋代高等学校・附属中学校	中高一貫校、理数科
長野県長野西高等学校	国際教養科、通信制、地域キャンパス
長野県南安曇農業高等学校	専門高校
長野県松本筑摩高等学校	定時制(多部制単位制)・通信制

### 3. 各現地機関での実施事項

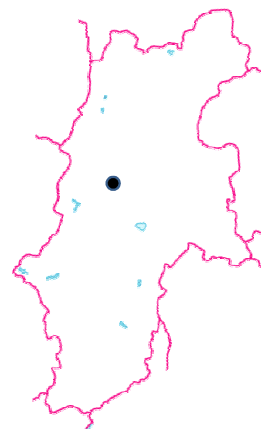
中信教育事務所においては、所管する小・中学校に対する事務指導の状況、長野県教育振興基本計画の小・中学校教職員・市町村教育委員会への周知状況、市町村教育委員会との連携状況、県費負担教職員に係る諸手当の事務の状況、旅費に係る事務業務の流れ、その他運営上の課題を中心にインタビュー及び関係書類の閲覧を行った。

各高等学校においては、学校経営方針の内容、目指すべき姿、特に力を入れている点、長野県教育振興基本計画の教職員への周知状況、長野県教育委員会との連携状況、所属する教職員に係る給与手当、旅費に係る事務業務の流れ、私費会計の管理状況、情報セキュリティの管理状況、その他運営上の課題を中心にインタビュー及び関係書類の閲覧等を行った。

## Ⅱ. 監査対象機関の概要

### 1. 中信教育事務所

#### (1) 所在



〒390-0852 松本市大字島立 1020 長野県松本合同庁舎 5 階

#### (2) 管内概況(平成 25 年 4 月 1 日現在)

管轄区域は、南の木曾郡から北の北安曇郡までの 4 市 4 町 11 村（計 19 市町村）であり、市町村数は長野県の 24.6%、面積は約 33.4%を占め広範囲な領域となっている。

管内に設置されている公立小・中学校は、小学校 75 校・2 分校・1 分室、中学校 53 校・3 分校であり、児童生徒数は 42,077 人に上る。なお、木曾地域、西・北部地域には山間へき地が多く、へき地学校として指定されている小・中学校が 9 校ある。

#### (3) 組織・職員

(単位:人)

所長	総務課	学校教育課	生涯学習課	合計
1	11	17	4	33

職員 29 人、臨時特別嘱託員 3 人、特別職非常勤職員 1 人 計 33 人

各課の主な業務内容は以下のとおりである。

##### 【総務課】

市町村教育委員会の組織・運営の支援、中学校の施設等の補助、小・中学校教職員の進退・給与、文化財保護

##### 【学校教育課】

小・中学校・特別支援学校の学校運営・教育課程への支援、教育相談、教職員の研修、学校人権教育、障害のある幼児・児童・生徒の就学相談

##### 【生涯学習課】

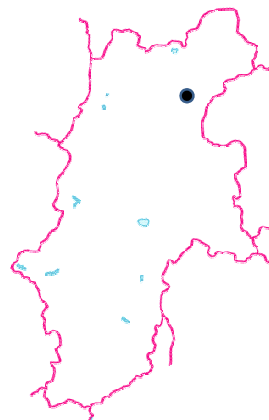
生涯学習の振興（社会教育、社会人権教育、生涯スポーツ）

学校教育課において、「指導主事<sup>33</sup>」が 10 人在籍し、管内の学校を年平均 3.75 回訪問している他、各学校による追加要請にも応じている。

<sup>33</sup> 指導主事は、都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員であり、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 19 条第 1 項、2 項、3 項）。

## 2. 長野県須坂高等学校

### (1) 所在



〒382-0091 長野県須坂市大字須坂 1518-2

### (2) 学科等

全日制（普通科）

### (3) 教育目標

#### ① 校訓

我等は学園一家の親しみの中に、師弟敬愛・学友相信じ、寛容と正義の情操を持つ、円満なる人格の完成を期す。

#### 【綱領】

志 操 高 潔  
自 主 責 任  
勉 学 研 究

#### ② 教育目標

日本国憲法、教育基本法にもとづいて次のような人間形成をめざす。

- 1) 民主的・自治的で平和を愛する人間
- 2) 真理を愛し、社会と自然の諸事情に対し、科学的認識にもとづいて正しい判断と批判ができる人間
- 3) 健康で豊かな情操とたくましい行動にあふれ、社会を明るく豊かにする努力を惜しまない人間
- 4) 現代社会における労働の意義を正しく理解し、広く、創造的実践を通して、社会の発展と向上に寄与できる人間

## (4) 職員数

(単位:人)

課程等	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	非常勤講師	理科助手	事務長	事務職員	学校司書	校用技師	合計
全日制	1	1	45	1	6	6	1	1	3	1	2	68

## (5) 生徒数

(単位:人)

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	普通	122	122	244
2 学年		161	120	281
3 学年		122	119	241
総数		405	361	766

## (6) 特色

平成 25 年度で、創立 90 周年を迎えた伝統校であり、県内有数の進学校として毎年多数の進学者を輩出している。特に国公立希望者が 8 割を超える。生徒の出身も、須坂以外に小布施町、山ノ内町、中野市、長野市と広範囲に渡っている。県内ではいち早く、平成 19 年度から生徒の進路希望に応じた科目選択が可能となる「進学対応型単位制<sup>34</sup>」を導入し、導入後の卒業生を輩出した平成 21 年度からは国公立現役進学者が 100 名を超え成果を挙げている。

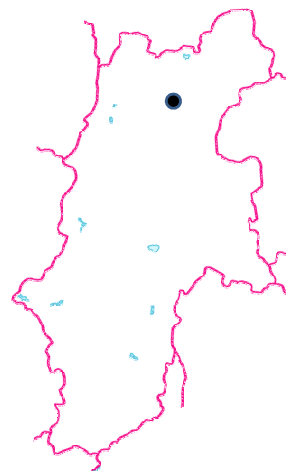
前期・後期 2 学期制を採用し、授業は一コマ 65 分、進学対応のため夏休みに 1、2 年生は学習合宿、3 年生は補習を実施している。「熱・意気・ガリの臥龍魂」を標語に、勉強以外の部活動や学校行事にも力を入れ、特に、文化祭である「りんどう祭」では、臥龍魂の象徴として巨大な龍を建て、スポーツ紙やテレビ番組でも取り上げられる等、特徴的な活動を行っている。

<sup>34</sup> 多様な大学入試に対応するために、自身の受験校に合わせた科目を選択でき、各人異なる時間割で授業を選択することができる。



### 3. 長野県長野西高等学校

#### (1) 所在



本校 〒380-0801 長野県長野市箱清水 3-8-5

中条校 〒381-3203 長野県長野市中条 2378-1

#### (2) 学科等

全日制（普通科、国際教養科）

通信制（普通科）

中条校（普通科）

#### (3) 教育目標

##### [本校]

- ① 社会についての深い理解と健全な判断力とを養い、よりよい社会を創造するための資質を育てる。
- ② 自主自律の精神を培うと共に、他人を敬愛し、社会の一員としての責任を自覚する。
- ③ 青年期の特質を理解して、常に健全な身体をつくることを心がけ、豊かな情操と聡明な知性とを陶冶する。
- ④ 広い教養と体験を通して自己の適性を発見させ、更にこれを進展して社会に奉仕するための職業的資質を養う。

##### [中条校]

教育方針：教育基本法および学校教育法に基づき、民主的・平和的国家および社会の形成者としての人格の完成をめざし有為な人材を育成する。

##### (重点目標)

- ① 健全な心身と豊かな情操を養う。
- ② 自主・自立の精神を養い、個性の伸長に努め自己表現の資質を高める。
- ③ 自らの将来を主体的に切り拓く力を養う。

#### (4) 職員数

(単位:人)

課程等	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	非常勤講師	事務長	事務職員	合計
全日制	1	-	1	49	1	1	12	1	8	124
通信制		-	1	18	1	3	7		3	
中条校		1	-	11	1	2	2			
計	1	1	2	78	3	6	21	1	11	

(5) 生徒数

① 全日制

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	普通	101	143	244
2 学年		83	154	237
3 学年		59	179	238
小計		243	476	719
1 学年	国際教養	6	35	41
2 学年		7	33	40
3 学年		2	38	40
小計		15	106	121
総数		258	582	840

② 通信制 (単位:人)

男	女	計
559	533	1,092

③ 中条校

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	普通	15	9	24
2 学年		17	12	29
3 学年		20	12	32
小計		52	33	85

(6) 特色

長野西高等学校は長野県最初の女子中等学校として明治 29 年に創立され、110 年を超える歴史を有しており、現在は通信制(普通科)と全日制(普通科・国際教養科)の併設校となっている。

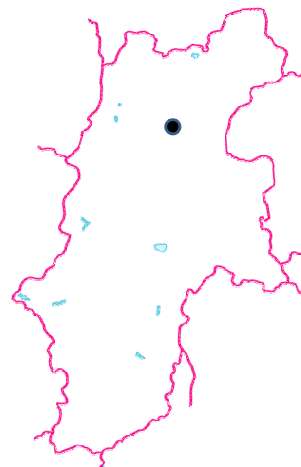
日本の通信教育が本格的にスタートしたのは昭和 23 年で、「より多くの人に教育を受ける機会を」という高い理想のもとに 82 校の通信制高校が全国で誕生したが、そのうちの 1 校が本校に開設された「長野高等女学校通信教育部」であり、日本の通信教育の歴史とともに歩んできた「通信の伝統校」である。

ユニークな学科である「国際教養科」は、①豊かな国際感覚を持ち、国際社会で積極的に行動でき、世界平和に貢献できる人材を育成する、②自由で豊かな人間尊重の基本として、日本文化と伝統及び異文化に対する理解を深める、③外国語によるコミュニケーション能力を高める、の 3 点を教育目標として平成 11 年に発足した。1 学年で 2 泊 3 日の BritishHills 英語合宿、2 学年 3 月に希望者に対し約 2 週間の海外研修を実施(普通科からも参加可能)するなど、学校全体として国際交流が盛んで国際色豊かな点に特徴がある。

また、平成 21 年度に「中条高校」を地域キャンパスとして併合している。学校運営に関してはセンター校たる長野西高等学校本校と離れていることから、一定の独自性を持った学校運営を行うため副校長を置いており、小規模であっても一定の教育の質を維持していくために教員を追加配置している。

#### 4. 長野県屋代高等学校・附属中学校

##### (1) 所在



〒387-8501 長野県千曲市屋代 1000

##### (2) 学科等

全日制（普通科、理数科）

附属中学校

##### (3) 教育目標

教育基本法に則り、創立以来の質実剛健の校風を継承して、次の3綱領を定める。

- ① 学力の充実と、知性の啓発に努める。
- ② 自主独立の気風を養い、創造性を育成する。
- ③ 情操豊かな人間性を陶冶し、健康な身体を錬成する。

##### (4) 職員数

(単位:人)

課程等	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	実習教員	講師	非常勤講師	事務長	事務職員	学校司書	合計
全日制 〔附属中学校を含む〕	1	1	1	65	2	1	3	7	1	6	1	89

(5) 生徒数

① 高等学校

(単位:人)

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	普通	126	120	246
2 学年		129	103	232
3 学年		114	131	245
小計		369	354	723

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	理数	29	11	40
2 学年		25	15	40
3 学年		27	13	40
小計		81	39	120
総数		450	393	843

② 附属中学校

(単位:人)

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	普通	40	40	80
2 学年		40	40	80
3 学年				
総数		80	80	160

(6) 特色

平成 24 年 4 月に、併設型中高一貫校として「長野県屋代高等学校附属中学校」を開校した。入学者は入学者選抜により決定し、中学校へ入学後、屋代高等学校と同じ敷地にある中学校で 3 年間学習活動を行い、無選抜で屋代高等学校（普通科中高一貫コース）へ進学する。附属中学校入学から屋代高等学校卒業までの 6 年間で 1 つの課程と考え、生徒の発達段階に応じた 3 つの区分（基礎期、充実期、発展期）で指導が行われる。

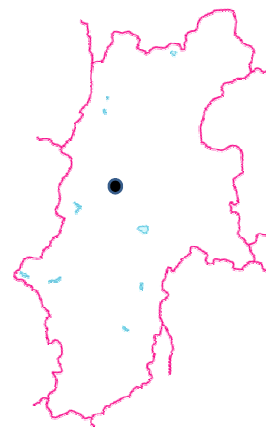
中高一貫教育では、前期中等教育（中学校）と後期中等学校（高等学校）の融合が課題となる。すなわち、従前は高等学校で行われていた教育課程を中学校で実施、あるいはその反対を、上記の発達段階に応じてフレキシブルに対応する必要があり、教員も中学校、高等学校間で交流、互いの資質向上が必要不可欠となる。また、部活動に関しても中高合同で実施するクラブもあり、中学生と高校生の交流という特徴的な取組みを実施している。

また、平成 4 年に長野県の県立高校としては初めて、理数教育に特色を持った学科として「理数科」を設置した。平成 15 年には文部科学省より、「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）<sup>35</sup>」の指定（3 年間）を受けている。その後も引続き、平成 18 年（5 年間）、平成 23 年（5 年間）にも同様の指定を受け現在に至っている。SSH の指定により、国の補助を受け、学校独自の活動（例えば、国際学会への参加、シリコンバレーの視察、スタンフォード大学での受講等の特別授業）が可能となる。一方で、引続き指定を受けるための継続的な取組みが重要となる。

<sup>35</sup> スーパーサイエンスハイスクールとは文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のことである。

## 5. 長野県松本筑摩高等学校

### (1) 所在



〒390-8531 長野県松本市島立 2237

### (2) 学科等

定時制午前部・午後部（普通科）

定時制夜間部（普通科）

通信制（普通科）

### (3) 教育目標

本校の教育は定通の和を尊び、理想の追求を象徴する校章と校歌に示された精神をもとに、

- ① 知性の涵養
- ② 品性の陶冶
- ③ 心身の錬磨

を目的とする。

### (4) 職員数

(単位:人)

課程等	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	非常勤講師	事務長	事務職員	学校司書	校用技師	合計
定時制 (午前部・午後部)	1	1	30	2	6	3	1	5	1	1	90
定時制 (夜間部)		1	7	1	3	1					
通信制		1	20	-	3	2					
計	1	3	57	3	12	6	1	5	1	1	

## (5) 生徒数

## ① 定時制

年次	課程	男子	女子	計
1年次	午 午 後 前 部 部	59	59	118
2年次		55	60	115
3年次		40	22	62
4年次		49	33	82
小計		203	174	377
1年次	夜 間 部	4	6	10
2年次		10	4	14
3年次		8	3	11
4年次		13	7	20
小計		35	20	55
総数		238	194	432

## ② 通信制

(単位:人)

男子	女子	計
687	558	1245

## (6) 特色

昭和45年に全国7番目の定時制通信制モデル校として開校し、昭和52年には全日制課程を併設した。昭和60年代には、その在籍数において県内最大規模の学校にまで成長するも、その後の少子化の影響から募集定数も減少となった。平成19年には長野県高等学校再編計画により、定時制は午前部・午後部に夜間部を併置した多部制・単位制高校として生まれ変わり、翌年に全日制は閉課程となった。多部制を導入することで、午前部・午後部・夜間部から自分の生活スタイルに合わせた学習時間帯を選択することが可能となり、単位制とすることで学年の区分なく卒業に必要な単位数の取得により卒業が可能となった。また、松本少年刑務所に通信制課程の分室を設置し、全国の少年刑務所から高校教育希望者を募集・選考のうえ高等教育を実施している。

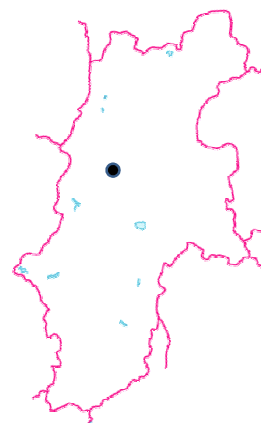
本校には、不登校経験のある生徒など、心・体に悩みを抱えた生徒が多く在籍している。こうした状況から、特別支援コーディネーターとして様々なカウンセラーや相談員、精神科医を配置するとともに、NPO、厚生労働省、保健所、児童相談所、警察、司法機関を含め様々な組織と緊密に連携し対応している。

また、上記に加え、異なる年齢層、多国籍、社会人など、多様な生徒を受け入れていることから、ベーシックと呼ばれる基礎的な学習内容を授業に組み込むこと、授業の構造化や各種掲示に配慮するなど、全ての生徒にやさしい授業を心掛けることが行われている。また、SST<sup>36</sup>（ソーシャル・スキル・トレーニング）と呼ばれる、あいさつや他人の意見をしっかりと聞き取ることなど、コミュニケーションを重視した学習プログラムも導入している。さらに、こうした生徒を地域社会から広く支援するために、通常のいわゆるPTA（Parents＝保護者、Teacher＝教職員）に、E（Employer＝雇用者）を加えたPETAと呼ばれる組織を形成し、実際に雇用面での支援も行っている。

<sup>36</sup> SSTは生活技能訓練とか、社会生活技能訓練といわれ。自分の考えや気持ち、相手に対する要求などをもっとうまく伝えられるように、また実生活で悩んだり困難を感じていることを、ロールプレイをしながら練習していく訓練法である。Social Skills Trainingの略

## 6. 長野県南安曇農業高等学校

### (1) 所在



〒399-8205 長野県安曇野市豊科 4537

### (2) 学科等

全日制（グリーンサイエンス科、生物工学科、環境クリエイト科）

### (3) 教育目標

#### ① 教育方針

健康にして教養豊かな科学的農業人の養成

#### ② 教育目標

- 1) 勉学の向上
- 2) 健康の向上
- 3) 品位の向上

### (4) 職員数

(単位:人)

課程等	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	非常勤講師	実習教員	事務長	事務職員	学校司書	農林技師	合計
全日制	1	1	33	1	5	3	4	1	8	1	2	57

## (5) 生徒数

(単位:人)

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	サグサイエンス	20	21	41
2 学年		15	25	40
3 学年		17	23	40
小計		52	69	121
1 学年	生物工学	29	12	41
2 学年		22	12	34
3 学年		22	13	35
小計		73	37	110

学年	学科	男子	女子	計
1 学年	クリエイト 環境	35	5	40
2 学年		36	4	40
3 学年		36	4	40
小計		107	13	120
総数		232	119	351

## (6) 特色

中信地区唯一の農業高校であり、林業、造林、酪農以外の全ての科目を取り扱っている。生徒の進路希望の実現を使命とし、生徒の授業時間数の 1/3 は普通教育、1/3 は専門教育といった割合で行っており、専門高校でありながら進学を重視している。こうした姿勢は、同窓会やPTA による「土曜塾」を開講等するなど、専門高校としては特徴的な取組みを行っており、国立大学への進学者も多く存在している。

また、地域連携も重視している。地域に向けた活動を教材化しカリキュラムに組み込み、その成果を地域に還元する。こうした取組みの延長には、地域に根差した将来の学生を育てるとの思いがあり、新聞報道等においても頻繁に取り上げられ、今も多くのオファーが届いているとのことである。

農業校の特色として、「農業クラブ」がある。農業クラブとは学習指導要領に定められたクラブであり、生徒全員が加入している。農業高校にあるいわばもう一つの生徒会のようなもので、全国の農業高校が加盟している組織である。農業クラブでは、それぞれの部でテーマをもって活動し、活動の成果を県大会等で発表している。こうしたクラブ活動による取組みが、本学の教育目標である、指導性・社会性・科学性に通ずる部分が多い。



## 7. 現地機関の監査を通じて

### (1) 教員のモチベーションについて

教育は、究極的には教員個人への教職に対する情熱、すなわち、使命感や誇り、児童・生徒に対する愛情や責任感に委ねられている面が大きい。では、これらを支えるためのモチベーションとは何なのか？ 昨今の教員不祥事を受けて、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」が発足し、平成25年3月19日付で「提言」がなされたところであるが、当該「提言」においても、モチベーションの維持・向上について議論されており、興味深いところである。

監査実施前には、モチベーション維持・向上のためには、やるべきことをやった人間が評価される仕組みが重要であり、それは人事評価や報酬に反映されるべきであるとの仮説を持って臨んだ。しかし、各現地機関におけるインタビューの結果、それとは異なる印象を持った。すなわち、「教員の働きが社会から正當に評価されること」こそが教員のモチベーション維持に繋がるとの思いを強くした。現地でのインタビューでは「多忙と多忙感」は異なるとのコメントを頂いた。つまり、時間的に多忙かどうかとそれを多忙と感じる（多忙感）かどうかは別問題であるということである。家庭・社会との接点が多くその活動をきちんと見てもらっている教員は適切に評価され、それがモチベーションを高め、好循環につながり、時間的に多忙であっても多忙感は訴えない。一方、一生懸命努力をしてもそれが家庭・社会に開かれた形で伝わっていなければ、適切な評価には繋がらず、ミスマッチが生ずることで両者の間で溝が深まり、悪循環に陥り、多忙感を訴える。

従来は学校：家庭：社会がそれぞれ 1/3 ずつ教育の役割を負担していたと言われるが、近年、そのウェイトが崩れ、学校の負担が過大になっているといわれる。様々な要因が背景にあることとは思うが、あえて学校に視点を置き、外部の立場で評価した場合、学校からの説明（アカウンタビリティ）が不足している面も反省すべき点ではないだろうか。学校で何が行われ、そこで働く教員は何をしているのか？ 家庭・社会はそれを知らずに、また、何も知らされないがために、役割を学校に負担させている面もあるのではないだろうか。これらをオープンにすることで、家庭・社会からの理解も得られるのではないだろうか。教員が何もしていないのではない。むしろ、多くの教員は献身的に職務に取り組んでいると感じる。しかし、それが家庭・社会に対してきちんと説明できているだろうか。アカウンタビリティを有効に機能させるためにも、もっと家庭・社会と多くの接点を持つような取組みが必要不可欠ではないかと感じた。

### (2) 教員の人事異動について

また、一口に高等学校といっても、実に様々な種類の学校があることが改めて理解できた。普通科高校、専門高校、定時制、通信制など、同じ学校という括りではあるものの、生徒の目指すべき方向も異なれば教員に求められるスキルや役割も異なる。ところで、教員は、人事異動方針に従いおよそ7年程度で人事異動が行われる。異動により様々な教育経験の蓄積が行われることから、ゼネラリストの育成には有用な仕組みであるが、一方で、スペシャリストの育成には必ずしもマッチしていない仕組みではないか。例えば、心・体に悩みを抱えた生徒が多い学校では、生徒との接し方にも多様性が求められるし、生徒指導に関してもそもそも学ぶ前段階の対応が必要であったりする。そのような中、進んで特別支援学校の教員免許を取得し積極的に生徒達と触れあう努力をする教員もいれば、そこにモチベーションを見出せない教員もいるのも事実である。上記、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」の「提言」を受け、管理職（校長、教頭）

の若返り・勤続年数の長期化が検討され始めたところではあるが、特別な対応が必要な学校に情熱ある教員をスペシャリストとして配置する仕組みも重要なのではないかと感じた。

### (3) 市町村教育委員会との連携について

「第2 長野県の教育行政の概要 II. 教育委員会制度」で述べたとおり、市町村立小・中学校等の教職員については、県費負担教職員制度により人事権（任免）・給与費の負担は県教育委員会が行うものの、服務監督や実際の教育実施は市町村教育委員会が主体となって行われており、県の立場からすれば「お金は出すが口は出せない」という制度設計になっている。

このような制度のもと、「長野県教育振興基本計画」等に基づき県が掲げる教育施策や事業が教育現場で着実に実施され成果を上げていくためには、県教育委員会と市町村教育委員会の連携を深め、県の教育施策を市町村教育委員会を通じて教育現場に浸透させていくことが重要となる。

この点については、県教育委員会と市町村教育委員会の協議・意見交換のための以下のような場で連携が図られており、また、これらの他にも県の実施する事業ごとに市町村教育委員会と県教育委員会とは担当者レベルでの協議も行われている。

- ① 市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会（年に1回）
- ② 市町村教育委員会連絡協議会との意見交換（年に数回）
- ③ 校長会への県指導主事の参加（月に1回）
- ④ 県と市町村の指導主事同士の会合など

しかし、次の「(4) 長野県教育振興基本計画の周知状況について」にも記載しているように、現地機関におけるインタビューの結果、県の計画や主要施策の内容が教育現場に十分に浸透しているとは評価できない部分があるのも事実である。このため、県教育委員会が主体となってマネジメントサイクルが十分に機能する仕組みを構築し、市町村教育委員会と県教育委員会があたかも一体であるような形で各種事業への取り組んでいくことが望まれる。また、今まで以上に市町村教育委員会と教育施策等に関する意見交換を行うとともに、県教育委員会が整理分析している各学校のデータを活用するなどして各市町村・学校における教育事業の課題や改善策についての協議を行っていくことが望まれる。

### (4) 長野県教育振興基本計画の周知状況について

現地機関におけるインタビューの結果、長野県教育振興基本計画（以下、計画）については、存在は認知しているものの、その内容まで十二分に浸透しているとの印象は受けなかった。計画書は100ページを超えるボリュームであり、そもそも上述したように高等学校の中ですら様々な学校がある中で、小・中学校、高等学校、特別支援学校と全ての学校を対象にした非常に広範囲なものとなっている。県としても、計画を織り込んだ形で「教育課程編成・学習指導の基本」と題する冊子を各学校に配布し、啓蒙に努めている。しかし、予算の都合もあり各校1冊の配布に止まり、代わりにダイジェスト版を作成のうえ各教員に配布しているのが実体である。

このような状況で、果たしてどれだけの教員が計画の内容を理解し、その目標を意識した行動を起こしているのだろうか。現状では、絵に描いた餅であると受け止められても仕方ないのではないかと。当該計画は、有識者・保護者・教育者からなる専門委員会の設置、市町村等各種団体との意見交換、アンケート、パブリック・コメントを経て、様々な関係者の意見を参酌して策定されている。長野県がおかれた現状と課題、それを乗り越えるための重要な計画である。是非とも、計画の周知徹底に努め、目標達成に全力を挙げて欲しい。